

提出する日を記入

申請日	H O 年 □ 月 × 日
-----	---------------

※	変更月 月
認定年月日	認定区分
※	※
年 月 日	※

就労 退職・退職・時間
産育休（取得・復帰）・転居
世帯（増・減・その他（ ））

施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書（新規・変更）

三木町長

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

申請に係る 就学前子ども の氏名等	氏 名 (ふりがな) みき じろう 三木 二郎	生年月日 H□ 年 O 月 × 日生	性別 男・女	保護者 との続柄 子
保護者氏名	氏名 三木 太郎	既に支給認定を 受けている場合	認定区分 利用時間 (2号・3号のみ)	号 □標準時間 □短時間
保護者 住所・連絡先	住所 三木町大字氷上 310 番地 (現住所) 高松市番町 1-1	自宅 電話 891 - 0000	携帯 電話 090 - 0000 - ×××× (続柄: 父)	090 - △△△△ - □□□□ (続柄: 母)

①世帯等の状況（申請する子どもを含むすべての世帯員）

	(ふりがな) 氏 名	続柄	生年月日 (和暦)	性別	職業又は 学校名学年	市町村民 税課税の 有無	同居の 同別	障がい の有無	備考
世 帯 員	みき 太郎 三木 太郎	父	S×年 O月 △日生	男・女	会社員	有・無	同・別	有・無	単身赴任中: 徳島県 〇〇市〇〇番地
	はなこ 花子	母	S×年 □月 O日生	男・女	パート予定	有・無	同・別	有・無	
	いちろう 一郎	兄	H□年 O月 △日生	男・女	氷上小〇年	有・無	同・別	有・無	
	じろう 二郎	本人	H□年 O月 ×日生	男・女	〇〇保育所〇歳児	有・無	同・別	有・無	
	みどり	妹	H□年 △月 ×日生	男・女	〇〇保育所△歳児	有・無	同・別	有・無	
	かがわ かずひこ 香川 一彦	祖父	S〇年 △月 □日生	男・女	農業	有・無	同・別	有・無	
	ももえ 百江	祖母	S〇年 □月 O日生	男・女	無職	有・無	同・別	有・無	高松市〇〇町〇〇番 地 〇〇施設
家庭の状況		□ひとり親世帯等（医療証等のコピー提出）・□生活保護の適用（平成 年 月 日開始）							

祖父母の状況

	続柄	氏 名	生年月日	同居の同別 (別居の場合は住所を記入してください)	職業等
父 方	祖父	三木 一	年 月 日生	同・別 (死別)	
	祖母	光子	S×年 ×月 ×日生	同・別 (さぬき市△△△〇〇番地)	パート
母 方	祖父	香川 一彦	S〇年 △月 □日生	同・別 ()	農業
	祖母	百江	S〇年 □月 O日生	同・別 (高松市〇〇町〇〇番地〇〇施設)	無職

②申請子どもの情報

障がい者手帳の有無	□有（障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳） ・ □無
その他特記事項	軽度のアレルギー（花粉）

③支給認定の申請及び税情報等の提供に当たっての署名捺印欄

支給認定の申請及び町が施設型給付費・地域型保育給付費の支給認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯を含む）、世帯情報、町民情報（障害者手帳の交付やひとり親認定など）を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。	
保護者氏名	三木 太郎 (印)

(表面)

保育を希望の場合は裏面に進んでください。

保育を希望する場合のみ記入

最長 3 年間まで

④利用を希望する期間

利用期間	〇〇 年 4 月 1 日 から □□ 年 3 月 31 日 まで
土曜保育希望の有無	希望する ・ 希望しない
利用時間	☐ 標準保育時間（各保育所の保育時間内で最長 11 時間以内） ☐ 短時間保育（午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までの 8 時間以内）

⑤保育を必要とする事由にチェック☑し、必要書類を添付してください（複数チェック可）。

保育を必要とする事由	必要提出書類
☐ (1) 就労等 子どもの保護者が仕事をするのが日常なので、その子どもの保育ができない場合や育児休業取得中で入所月の翌月上旬までに復帰する場合	就労証明書（就労者全員） （事業所勤務の場合：事業所の証明、自営業の場合：自営を行っている本人の証明と起業・運営状況のわかる書類） ※育児休業取得中で新規入所する場合は、育休期間が記入された就労証明書
☐ (2) 妊娠・出産（予定日： 年 月 日） 子どもの保護者が出産前後のため、その子どもの保育ができない場合 ※予定日の 6 週間前のかかる月から出産後 8 週間のかかる月の末日まで	母子手帳（写） （父母の名前と分娩予定日又は出産日のわかるもの）
☐ (3) 疾病・障がい 子どもの保護者が病気、負傷、心身に障がいがあったりするので、その子どもの保育ができない場合	診断書（保育ができない状況及び治療期間の記載があるもの） 身体障害者手帳（写） 療育手帳（写）など、保育の必要性がわかるもの
☐ (4) 介護等 子どもの保護者が長期にわたり同居の親族等を常時介護等しているため、その子どもの保育ができない場合	診断書（介護を要する程度を記載したもの） 身体障害者手帳（写） 療育手帳（写） 介護保険被保険者証（写）など、保育の必要性がわかるもの（相談の上、必要書類の提出）
☐ (5) 災害復旧 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっているため、その復旧の間子どもの保育ができない場合	相談の上、必要書類の提出
☐ (6) 就職活動 子どもの保護者が就職活動（起業準備を含む）を行っているため、その子どもの保育ができない場合	就労証明書（就労予定書欄） ハローワークカード（写） ※入所後 2 か月以内に就労、事業所欄に記入された就労証明書を提出
☐ (7) 就学 子どもの保護者が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その子どもの保育ができない場合	在学証明書又は学生証（写） （在学証明書は申請から年度をまたぐ場合：申請時と入所後の 2 回提出）
☐ (8) 虐待・DV 児童虐待を行っている又は再び行われる場合があると認められる場合や配偶者からの暴力によってその子どもの保育ができない場合	相談の上、必要書類の提出
☐ (9) 育児休業（ 年 月 日復帰予定） 育児休業取得時に、既に当該育児休業に係る子ども以外の兄弟姉が保育を利用して継続利用を希望する場合	就労証明書（産休育休期間の記入されたもの） ※産後 8 週間のかかる月の末日までに提出。ただし、当該育児休業に係る子が、満 1 歳に達する前日までの育児休業のみに限る
☐ (10) その他 町長が上記の事項に類すると認める状態にある場合	[]

具体的な状況（必要書類記載事項以外の事由や必要書類記載事項の補足等があれば記入）

[]

（裏面）